

平成28年度(第46回)
中部インタークラブゴルフ競技 愛知地区予選
【50代の部 東コース】

日 程：平成28年9月23日(金)
場 所：東名古屋カントリークラブ

中部ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則27-1)
(a) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
(b) 現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まっていても、その球はアウトオブバウンズとする。
2. ウォーターハザード (規則26)
ウォーターハザードは、黄杭または黄線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地 (規則25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
4. 動かせない障害物 (規則24-2)
(a) 排水溝
(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
(c) 動かせない障害物と定義づけされている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。
(d) 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則24-2 b (i) の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**
(e) コース内の防球ネットが動かせない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。**このローカルルールの違反の罰は2打。**
5. パッティンググリーン上の芝張り替え跡
パッティンググリーン上の芝張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じステータスを持ち、規則16-1cに基づき修理することができる。

競技の条件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 参加資格
プレーヤーは競技規定に定められた資格要件を満たさなければならない。
3. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委

員会の裁定は最終である。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバー・ヘッドリストの条件・付属規則 I (B) 1 a』を適用する。(ゴルフ規則 176 ページ参照)

5. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I (B) 1 b』を適用する。(ゴルフ規則 177 ページ参照)

6. プレーの中止と再開

(a) 通常のプレーの中止(落雷などの危険の伴わない気象状況)については、規則 6-8 b、c、d に従って処置すること。

(b) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中止となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレー途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。

(c) プレーの中止と再開の合図について

通常のプレーの中止：短いサイレンを繰り返して通報する。

または、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

険悪な気象状況による即時中止：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

7. 練習

ホールとホールの間の練習禁止(規則 7 注 2)『付属規則 I (B) 5 b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。この条件の違反の罰や処置は『付属規則 I (B) 5 b』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する。

9. スコアカードの提出 (裁定 6-6 c / 1)

スコアリングエリア方式を採用する。

10. タイの決定

タイの決定は該当する競技規定に定めるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

11. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鉄を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。

12. チーム競技でのアドバイス(規則 8 注)

規則 8 注に従って、各チームとも(規則 8-1 によりプレーヤーがアドバイスを求めることができる人のほかに)そのチームのメンバーにアドバイスを与える。

ることのできる人(アドバイザー=競技者サイドとする)を**2名**指名することができる。尚、アドバイザーのグリーン上への立ち入りは一切禁止とする。ただし、アドバイスを与えることのできる人の氏名(アマチュアに限る)は、**9月21日(水)の午後5時までに委員会に届出おかなければならぬ。(この条件の違反の罰は2打)**

13. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

14. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかつた場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

注 意 事 項

1. ローカルルールや競技の条件に追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に告示する。
2. 競技の条件12項で規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則25-3に基づいて救済を受けなければならない。なお、定義外の取り扱いをする場合においては別途、追加のローカルルールを掲示する。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
5. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
6. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱(20球)を限度とする。
7. ティーマーカーは青色とする。
8. プレー中、帽子(バイザー可)を着用すること。
9. 中部ゴルフ連盟ならびに会場クラブの服装規定を遵守すること。**服装規定に違反があった場合、初回は注意し、着替えてもらうことが望ましい。改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技者の参加資格を取り消すことができる。**
10. コース内は、携帯電話の使用をしないこと。

追 記

1. ハウス食堂(朝食)は、午前6時よりオープン。
2. 練習場は、午前6時よりオープン。
3. 昼食はハウス食堂およびコース売店を利用のこと。
4. バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。

競技委員長 泉 売一

指 定 練 習 日

9月7日(水)・13日(火)・14日(水)・20日(火)のうち2日間は連盟料金(会場俱楽部会員並扱い)とする。指定練習日のスタート時間は前もって 東名古屋カントリークラブに申し込み予約すること。

TEL 0565-48-1331